

1. 件名：京都大学研究用原子炉（KUR）の変更に係る設計及び工事の計画の承認
申請書の配置変更に係る行政相談
2. 日時：令和5年3月22日（水） 17時00分～17時05分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議卓A（TV会議により実施）
4. 出席者：
 - （1）原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
立元管理官補佐、加藤上席安全審査官
 - （2）京都大学複合原子力科学研究所
教授 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。そうしましたら定刻になりましたので行政相談京都大学等の行政相談を始めたいと思います。本日はですね、3月4日にいただいた行政相談の回答について行いたいと思います。
0:00:18	回答ですが、起票第27条第5項に基づく届け出が必要という形となります。
0:00:29	その理由なのですが、今回の軽微な変更であるというふうに判断しております、その判断危険である保全上旬の変更については、
0:00:42	今回の対象の設工認に関わる工事が、塩野確認書交付税の大会であること。
0:00:50	それと、今回の変更内容につきましては、配置図の変更のみでありまして、
0:00:57	方向予定だしを踏まえての性能に影響を及ぼすものではなく、他の安全設備に対して影響を及ぼすものではないこと、また許可を終えた工事の方法に聞いても同様に変更がなく、主要な事業者検査が実施可能であること。
0:01:15	以上落ちます軽微変更等を判断いたしまして、27条第5項に基づく届け出が必要というふうな判断でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:26	こちらからは以上です。兄弟の方から何かございますか。
0:01:33	ありがとうございます。皆変更ということで、承知いたしました。早急に所内の学年の手続きを行いまして届けの方に進めさせていただきたいと思います。
0:01:45	以上です。はい。規制庁の加藤ですちなみに、いつ頃になりそうですね。
0:01:54	そうですねちょっと学内の手続きで、約1週間ほどかかるかと思うので、3が11、来週末か、
0:02:05	来週、水木辺りか、ちょっとその辺りになるかと思いますが、わかりました来週中旬から、ちゅ、後半ぐらいってことですねそうですねすみません。はい。
0:02:16	わかりますか。
0:02:19	そうしましたら、よろしいですか、こちらからは以上となりますが共同の方からもよろしいですか。
0:02:27	はい。大丈夫です。ありがとうございます。はい。そうしましたら本日の行政相談以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:36	ありがとうございました。
---------	--------------

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。